

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月13日

**【四半期会計期間】** 第77期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

**【会社名】** 日本ケミファ株式会社

**【英訳名】** NIPPON CHEMIPHAR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 口 一 城

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3863-1211大代表

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 森 治 樹  
管理部長

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3863-1211大代表

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 森 治 樹  
管理部長

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第77期 当第3四半期 連結累計期間	第77期 当第3四半期 連結会計期間	第76期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	16,756	5,805	20,918
経常利益 (百万円)	207	165	1,008
四半期(当期)純利益 (百万円)	21	80	390
純資産額 (百万円)	—	6,700	6,943
総資産額 (百万円)	—	24,016	21,764
1株当たり純資産額 (円)	—	175.69	181.99
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.56	2.11	10.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	27.9	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,262	—	△ 82
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,558	—	△ 596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,431	—	△ 563
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	1,361	2,751
従業員数 (名)	—	633	591

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

第77期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4 従業員につきましては、就業人数を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	633(102)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	590( 73)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
医薬品事業	2,252
その他の事業	—
合計	2,252

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産をしております。

受注生産は一部の関連会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
医薬品事業	5,631
その他の事業	174
合計	5,805

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	1,168	20.1
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	993	17.1

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間の医薬品業界は、平成20年4月の薬価基準の改定に加え、社会保障財政の逼迫を背景とした医療費削減策が推進されるなど、変革の最中にあります。国は、平成19年6月に「平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを現在の16%から30%以上に拡大する」という目標を掲げ、平成20年4月には処方箋様式の再変更や後発医薬品調剤体制加算を新設するなど、ジェネリック医薬品の使用促進策を新たに打ち出しました。平成19年10月には「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」を策定し、安定供給、品質、情報提供面で新薬と同水準の対応を義務化するなど、ジェネリック医薬品普及のための環境整備を加速させています。

このような状況の中、当社グループは、ジェネリック医薬品事業で病院市場におけるプレゼンスを確立すべく、全社一丸となって取り組むとともに、主力品のアルカリ化療法剤「ウラリットーU散・錠」の高尿酸血症における酸性尿改善の意義について普及活動を図ってまいりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

##### ①医薬品事業

医薬品事業の業績は、当社主力品について、薬価引き下げなどの影響により前年同期間の実績を下回りましたが、ジェネリック医薬品は、DPC病院での採用拡大に加え、昨年7月に発売した「アムロジピン錠『ケミファ』」が第3四半期においてさらに伸長したことから、売上高の増収となり、医薬品事業全体での売上高は5,631百万円となりました。営業利益は、ジェネリック医薬品の売上増加に伴う売上構成比率の変化及び薬価改定に伴う販売価格の変更等により原価率の上昇はありましたが、当第3四半期から特に経費の効率的な使用による削減を図ったことなどから316百万円となりました。

##### ②その他の事業

受託試験事業を営む株式会社化合物安全性研究所の業績は、引き続き受注が堅調に推移しているものの、試験完了により売上計上の見込まれる時期が当第4四半期に集中する一方で、当第3四半期会計期間において完成した案件が少なかったことなどから、その他の事業全体では、売上高は174百万円、営業利益は△9百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は5,805百万円、営業利益は306百万円、経常利益は165百万円、四半期純利益は80百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### ①資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,567百万円増加し、11,466百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が、売上の増加と回収方法の変更等に伴い2,679百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて685百万円増加し、12,546百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2,251百万円増加し、24,016百万円となりました。

##### ②負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて574百万円減少し、9,407百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が773百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3,068百万円増加し、7,908百万円となりました。これは主にジェネリック医薬品事業に係る設備投資及び安定供給に伴う資金調達等を行ったことにより長期借入金が3,218百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,494百万円増加し、17,315百万円となりました。

##### ③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて242百万円減少し、6,700百万円となりました。これは、主に利益剰余金が95百万円減少したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により1,182百万円減少いたしました。また、投資活動においては197百万円の減少、財務活動においては、760百万円の増加となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は1,361百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、営業活動による資金は、主に仕入債務の減少と売上の増加及び当期からの売掛金回収方法の変更等による売上債権の増加により1,182百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、投資活動による資金は、主に有形固定資産の取得による支出により197百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において、財務活動による資金は、ジェネリック医薬品事業の業容拡大に伴う長期借入金の借入れによる収入があり、760百万円の増加となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、昭和25年(1950年)6月の設立以来、一貫して「医薬品を中心としたトータルヘルスケアで人々の健康で豊かな生活に貢献する」という経営理念を堅持しつつ、環境変化に対応して時代のニーズを企業活動に取り入れることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としております。

昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものです。

しかしながら、株主の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 基本方針実現のための取組み

### ・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、この課題への具体的な取組みとして、平成17年4月からの中期経営計画「チャレンジGET2」において、「高尿酸血症領域でのフロントランナーを目指す」、「病院市場におけるジェネリックNo. 1ブランドを目指す」という2つの重点目標を掲げ、経営資源をここに集中投下するとともに、当社グループの財務健全化の総仕上げに取り組んでまいりました。

当社は、この中期経営計画「チャレンジGET2」において、高尿酸血症領域での医薬品事業では、製品に関するエビデンスの獲得、処方疾患の拡大、そして他社とのマーケティング連携及び大学病院での普及活動の充実を通じて、主力商品である「ウラリットーU散・錠」の拡販に努めてまいりました。また、ジェネリック医薬品事業では、品揃え強化を目的とした供給協力先の拡大、製剤工夫による飲みやすさの追及、及び、自社ブランドイメージの向上を通じて、主に病院市場において当社ジェネリック医薬品の普及に取り組んでまいりました。

上記施策が奏功し、当社の最重要課題であった財務の健全化が達成されたこと、また、ジェネリック医薬品を取り巻く環境が計画策定時の予想を上回るスピードで変化していることから、中期経営計画「チャレンジGET2」は、平成19年3月末に当初の計画期間を1年前倒して終了いたしました。

現在は、病院市場におけるジェネリック医薬品事業で当社プレゼンスを確立する第1ステージ、「ウラリットーU散・錠」を核に高尿酸血症領域でのポジションを確保する第2ステージ、そして当社発の創薬による業容拡大を果たす第3ステージ、という長期段階的な将来戦略構想の下で、まずは、この第1ステージを成し遂げるための新中期経営計画「Next Stage『飛躍』」を平成19年4月よりスタートいたしております。

また、当社は、企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させるためには、経営組織と運営のあり方の適正化に常時努めることでコーポレート・ガバナンスを徹底し、株主、顧客、社会一般に対して一層の経営の透明性を高めるとともに公正な経営を実現することを最優先の課題の一つとして位置付けております。経営機能を意思決定機能・監督機能と業務執行機能とに分け、後者を執行役員（会議）に権限委譲する執行役員制度の導入や独立性の高い社外取締役を1名、また、独立性の高い社外監査役を2名擁することなどは、その具現化の一端であります。

### ・基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年5月11日開催の平成19年度第2回定例取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第75回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

## ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の新中期経営計画「Next Stage『飛躍』」は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同様に基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社の定款を変更した上、変更された定款に基づき株主総会での承認可決を経て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の医薬品事業における研究開発費の総額は370百万円であります。

(注) その他の事業では、研究開発活動を行っていないため記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当する事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,000,000
計	154,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,522,301	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	38,522,301	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第76回定時株主総会(平成20年6月27日)決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	41個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	41,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり516円 (注)1
新株予約権の行使期間	平成23年8月5日～平成26年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 516円 (注)2 資本組入額 258円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される、新株予約権1個当たりの財産(金銭に限る)の価額は、次により決定される1株当たりの出資価額(以下「行使価額」という。)に、当該新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額計算とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合それに先立つ直近取引日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式の分割(株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分(新株予約権の行使により自己株式を処分する場合を除く。)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算定において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとします。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社の役員または従業員の地位(以下「権利行使資格」という。)を喪失した場合(ただし、新株予約権者が定年による退任または退職により権利行使資格を喪失した場合を除く。)は、新株予約権は直ちに失効し、以後行使できないものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した日から3ヶ月が経過する前に新株予約権者の相続人による新株予約権に関する遺産分割協議その他の相続手続きが完了した場合に限り、新株予約権の相続を認めます。

(3) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。

(4) 新株予約権の行使についてのその他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当て契約に定めるところによります。

4 譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとします。

5 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い

当社が、消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合には、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に従い、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されるものとします。この場合に交付される新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとします。

(1) 新株予約権の目的である株式

合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社または株式移転により設立する株式会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的である株式の数

合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額）  
 合併、会社分割、株式交換または株式移転の比率に応じて調整します。調整の結果、新株予約権の目的である株式1株当たりの行使価額に1円に満たない端数が生じる場合、これを切り上げることとします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等  
 合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることとします。
- (5) 譲渡制限  
 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要することとします。
- 6 当社が新株予約権を取得することができる事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が行う株式交換（当社が完全子会社となる場合）または株式移転に係る株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に新株予約権を無償で取得することとします。
- (2) 新株予約権は、新株予約権者が、上記3のいずれかの条件を満たさない状態である場合等、新株予約権を行使できない状態にある場合であって、当社取締役会が取得の日を定めて当該新株予約権を取得する旨決議したときは、当社は当該日に当該新株予約権を無償で取得することとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	38,522	—	4,304	—	—

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,866,000	37,866	—
単元未満株式	普通株式 471,301	—	—
発行済株式総数	38,522,301	—	—
総株主の議決権	—	37,866	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式511株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミファ株式会社	東京都千代田区岩本町 二丁目2番3号	185,000	—	185,000	0.5
計	—	185,000	—	185,000	0.5

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は186,711株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.5%であります。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	578	540	534	520	518	498	383	332	286
最低(円)	510	500	495	470	473	350	251	275	238

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,361	2,751
受取手形及び売掛金	※4 6,788	※4 4,109
商品	1,913	1,764
製品	243	230
原材料	223	158
仕掛品	422	147
貯蔵品	12	10
繰延税金資産	252	374
その他	246	352
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	11,466	9,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,884	※2 2,784
機械装置及び運搬具（純額）	516	476
工具、器具及び備品（純額）	281	186
土地	※2 5,478	※2 5,478
建設仮勘定	22	—
有形固定資産合計	※1 9,183	※1 8,925
無形固定資産		
ソフトウェア	20	24
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	42	46
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,423	※2 1,594
長期貸付金	10	9
長期前払費用	18	15
敷金及び保証金	153	169
繰延税金資産	342	237
その他	1,485	973
貸倒引当金	△112	△111
投資その他の資産合計	3,320	2,888
固定資産合計	12,546	11,860
繰延資産		
社債発行費	3	5
繰延資産合計	3	5
資産合計	24,016	21,764

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 3,662	※5 4,435
短期借入金	950	464
1年内償還予定の社債	220	320
1年内返済予定の長期借入金	1,672	1,533
未払金	207	287
未払法人税等	0	251
未払消費税等	83	—
未払費用	1,406	1,430
預り金	151	279
返品調整引当金	5	5
販売促進引当金	317	230
前受収益	252	252
その他	※5 478	※5 493
流動負債合計	9,407	9,982
固定負債		
社債	320	510
長期借入金	5,472	2,254
退職給付引当金	304	279
役員退職慰労引当金	221	200
再評価に係る繰延税金負債	1,589	1,589
その他	0	4
固定負債合計	7,908	4,839
負債合計	17,315	14,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,304	4,304
資本剰余金	—	0
利益剰余金	763	858
自己株式	△157	△149
株主資本合計	4,910	5,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△244	△104
土地再評価差額金	2,033	2,033
評価・換算差額等合計	1,788	1,928
新株予約権	1	—
少数株主持分	0	0
純資産合計	6,700	6,943
負債純資産合計	24,016	21,764

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	16,756
売上原価	7,716
売上総利益	9,040
返品調整引当金繰入額	0
差引売上総利益	9,040
販売費及び一般管理費	※1 8,640
営業利益	399
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	26
固定資産賃貸料	23
持分法による投資利益	35
その他	18
営業外収益合計	112
営業外費用	
支払利息	94
手形売却損	38
支払手数料	146
その他	26
営業外費用合計	305
経常利益	207
特別損失	
たな卸資産評価損	2
固定資産除却損	4
その他	2
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	198
法人税、住民税及び事業税	63
法人税等調整額	113
法人税等合計	176
少数株主損失(△)	△0
四半期純利益	21

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	5,805
売上原価	2,677
売上総利益	3,128
返品調整引当金繰入額	0
差引売上総利益	3,127
販売費及び一般管理費	※1 2,820
営業利益	306
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	8
固定資産賃貸料	7
持分法による投資利益	8
その他	6
営業外収益合計	32
営業外費用	
支払利息	41
手形売却損	11
支払手数料	121
営業外費用合計	174
経常利益	165
税金等調整前四半期純利益	165
法人税、住民税及び事業税	△47
法人税等調整額	132
法人税等合計	84
少数株主損失(△)	△0
四半期純利益	80

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	198
減価償却費	408
社債発行費償却	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	87
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20
受取利息及び受取配当金	△36
支払利息	94
手形売却損	38
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損益 (△は益)	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,679
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△509
たな卸資産評価損	2
未収入金の増減額 (△は増加)	148
仕入債務の増減額 (△は減少)	△773
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	74
未払消費税等の増減額 (△は減少)	83
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△2
その他	△35
小計	△2,846
利息及び配当金の受取額	39
利息の支払額	△123
法人税等の支払額	△332
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,027
投資有価証券の取得による支出	△38
貸付けによる支出	△2
貸付金の回収による収入	1
差入保証金の回収による収入	26
その他の支出	△511
その他	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	486
長期借入れによる収入	4,800
長期借入金の返済による支出	△1,442
社債の償還による支出	△290
配当金の支払額	△113
その他	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,431
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,389
現金及び現金同等物の期首残高	2,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,361

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(棚卸資産の評価方法) 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
(法人税等の算定方法) 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,127百万円 ※2 担保に供されている資産については、当第3四半期連結会計期間において全て解除されております。 3 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金に対する金融機関との連帯保証債務 35百万円 ※4 受取手形割引高 2,544百万円 ※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。 支払手形 693百万円 割引手形 238 〃 設備関係支払手形 8 〃 (流動負債その他) 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000百万円 借入実行残高 300 〃 差引額 3,700 〃	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,850百万円 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 5,139百万円(帳簿価額) 建物 1,207 〃 ( 〃 ) 投資有価証券 244 〃 ( 〃 ) 計 6,590 〃 3 偶発債務(預り保証金に対する連帯債務保証) ウエルライフ株式会社の入居者よりの預り保証金に対する金融機関との連帯保証債務 70百万円 ※4 受取手形割引高 2,930百万円 ※5 _____ 6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入実行残高 — 〃 差引額 3,000 〃

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	広告宣伝費 237百万円
	販売促進費 2,071 "
	旅費交通費 452 "
	給与手当 2,608 "
	手数料 695 "
	研究開発費 1,077 "

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	広告宣伝費 66百万円
	販売促進費 693 "
	旅費交通費 134 "
	給与手当 845 "
	手数料 263 "
	研究開発費 370 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 1,361百万円
	預入期間が3か月を超える 定期預金 $\Delta$ 0 "
	現金及び現金同等物 <u>1,361百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,522,301

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	390,786

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	1

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	医薬品 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,631	174	5,805	—	5,805
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6	6	( 6)	—
計	5,631	181	5,812	( 6)	5,805
営業利益又は営業損失(△)	316	△9	306	0	306

(注) 1 事業区分の方法は製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各区分に属する主要製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
医薬品事業	医療用医薬品
その他の事業	化粧品・健康食品等販売、安全性試験の受託等

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	医薬品 事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,287	469	16,756	—	16,756
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	41	41	( 41)	—
計	16,287	510	16,797	( 41)	16,756
営業利益又は営業損失(△)	424	△32	392	7	399

(注) 1 事業区分の方法は製品・商品の種類、販売市場の類似性を考慮し、医薬品事業、その他の事業にセグメンテーションしております。

2 各区分に属する主要製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
医薬品事業	医療用医薬品
その他の事業	化粧品・健康食品等販売、安全性試験の受託等

### 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

所在地別セグメント情報につきましては、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

### 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高につきましては、輸出の連結売上高に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

#### （1株当たり情報）

##### 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 175.69円	1株当たり純資産額 181.99円

##### 2 1株当たり四半期純利益等

###### 第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	0.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	21
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	21
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

### 第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	2.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	80
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	80
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

## 2【その他】

該当する事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。